

平成 28 事業年度 事業報告

平成 28 事業年度は、改正労働安全衛生法の全面施行や産業保健活動総合支援事業の実施等の動向を踏まえ、産業医学の振興及び職場における労働者の健康確保に資するため、学校法人産業医科大学に対する助成及び同大学学生への修学資金の貸与、産業医等産業保健関係者への産業医学情報の提供、産業医等の能力向上のための委託研修の実施及び各種講習会の開催、産業医学に関する調査研究の促進等について、次のとおり事業を積極的に推進した。

1 学校法人産業医科大学に対する助成

産業医科大学の目的である産業医等産業保健に係わる人材の育成と産業医学の水準の向上に資するため、産業医科大学の運営に要する経費として 35 億 2 千万円余の助成を行うとともに、助成を行った経費について適正に使用されているかを確認するための監査を行った。なお、産業医科大学では、平成 28 年度、大学院 141 人、医学部 643 人、産業保健学部 357 人（看護学科 279 人、環境マネジメント学科 78 人）の学生について教育が行われ、修了生又は卒業生として、大学院 42 人、医学部 99 人、産業保健学部 88 人が送り出された。

2 修学資金の貸与

産業医科大学医学部及び産業保健学部学生に対して修学資金の貸与を行うとともに、返還猶予、返還免除、返還等に係る債権管理等の業務の的確な処理に努めた。

平成 28 年度には、医学部学生 642 人、産業保健学部学生 349 人に対し 21 億 2 千万円余を貸与した。また、修学資金の返還者は 28 人、返還免除者は 138 人であった。

また、修学資金の返還免除等の取扱い等を審議するために、修学資金運営委員会を平成 28 年 9 月 23 日に開催した。

なお、医学部卒業生の返還免除対象職務の一つである「職域健康診断実施機関」の指定は、平成 28 年度末で 73 機関であった。

3 産業医学情報の提供

産業医学に関する情報の収集を行い、機関誌「産業医学ジャーナル」及び情報誌「産業医学レビュー」を定期的に発行するとともに、産業医学図書として、「How to 産業保健 10 職場における感染症対策」、「面接指導版 嘱託産業医の

ためのストレスチェック実務 Q&A」を新刊として刊行し、「How to 産業保健 4 生きた安全衛生委員会の運営のために 増補版」を発行した。

4 産業医等の能力向上

(1) 産業医研修の実施

都道府県医師会に対する産業医の能力向上を図ることを目的とした産業医研修委託事業として、法令改正等新規施策の知識を習得するための「リフレッシュ研修」、メンタルヘルス対策等の特定科目について高度で専門的な知識を習得するための「スキルアップ専門研修」及び特定科目について高度な技術と応用力を習得するための「スキルアップ実地研修」を延べ 42,085 人の産業医に対して行った。さらに、日本歯科医師会に対する産業歯科医研修委託事業を 319 人に対して実施した。

なお、産業医研修委託事業の適正化のため、都道府県医師会に対する実地監査を 9 医師会で行った。

(2) 産業保健活動推進全国会議の開催

産業医の能力向上と産業保健活動の活性化を図り、産業医制度の普及促進に資するため、厚生労働省、日本医師会、労働者健康安全機構及び当財団の四者共催で、平成 28 年 10 月 13 日、第 38 回産業保健活動推進全国会議を開催した。

5 産業医学・産業保健に関する講習会の実施

財団の自主事業として、日本医師会の認定産業医を対象とする 3 日間コースの「産業医学専門講習会」を東京、大阪の 2 カ所で開催し、484 人が受講した。

また、実務に即した知識、技能を提供することを目的とした「産業保健実践講習会」を東京、大阪、名古屋、福岡、横浜及び岡山の 6 会場で計 7 回（東京は 2 回）実施し、1,517 人が受講した。

6 産業医学に関する調査研究の促進

産業医学の振興及び職場における労働者の健康確保に資することを目的とした調査研究を促進するため、助成対象の募集、選考を行い、一般研究 3 件に対して助成を行った。財源は、産業医学研究助成資金から生じた運用収入等をもとに実施した。

また、産業医学の振興と職場における労働者の健康確保に資するため、若手

産業医等による研究会を計6回開催し、検討協議を行った。

7 その他

日本産業衛生学会、産業医学推進研究会などの学術団体が開催する会議への助成等を行った。